

盛岡中央消防署庁舎外壁の剥落について

平成26年8月26日
総務部

1 事故発生概要

盛岡中央消防署庁舎の東側6階の外壁の一部（幅1.5m×高さ4.0mのモルタル壁）が剥落し、隣接の岩手県議会議員会館駐車場に駐車していた車両等を損壊したものの。

2 発生日時

平成26年7月5日（土曜日）午前1時15分ころ

3 発生場所

盛岡市内丸8番5号 盛岡中央消防署

4 盛岡中央消防署の建築概要

(1) 建物所有者

盛岡地区広域消防組合 管理者 谷 藤 裕 明

(2) 建築経過

竣工年月日 昭和50年4月23日（39年経過）

(3) 建築面積等

ア 敷地面積 786.70㎡（盛岡市からの借地）
イ 建築面積 316.58㎡
ウ 延べ面積 2,530.73㎡
エ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
オ 階数 地上6階建て

5 被害状況

(1) 人的被害

なし。

(2) 物的被害

ア 普通乗用自動車1台
ボンネットからルーフにかけて破損（大破）
イ 小型乗用自動車1台
リアバンパーの一部を破損（小破）
ウ 軽貨物自動車1台
荷台左側あおりの一部を破損（小破）
エ 排水升マンホール
岩手県議会議員会館敷地内の排水升マンホールのコンクリート製枠破損
オ 植栽
岩手県議会議員会館敷地内の立木1本損傷

6 事故発生後の対応

事故発生後直ちに、2次災害の発生を防止するため、消防職員により剥落付近の壁面にシートを掛け、更に危険地域へ進入できない措置を講ずるとともに、盛岡東警察署へ通報を行い、現場確認を行った。

当日の朝に、被害を与えた3台の車両所有者にお詫びするとともに、今後の損失補償の進め方などについて説明を行った。

また、専門業者による応急措置、安全確保点検及び必要な改修工事を進めた。

7 事故発生原因

専門業者の調査では、外壁モルタルに地震等の外力及びモルタルの乾燥収縮による亀裂が生じ、そこに降雨による雨水が浸入して5階アルミサッシ上部に滞留し、冬季間に凍結融解を繰り返して外壁のコンクリート躯体とモルタルの剥離が増大し、剥落したものと推察された。

8 これまでの点検等の状況

建築後から、朝（7時）晩（21時）2回の日常点検に加え、地震などのときには、その都度の点検を行い、必要に応じた改修につなげてきたが、今回の剥落が予測できるまでの異常を認めることができなかった。

9 庁舎の改修及び損害への対応

外壁の剥落した東側は、専門業者による緊急点検の結果、今回の剥落の影響により、更に剥落の危険が認められることから、危険箇所のモルタル撤去作業を行っている。

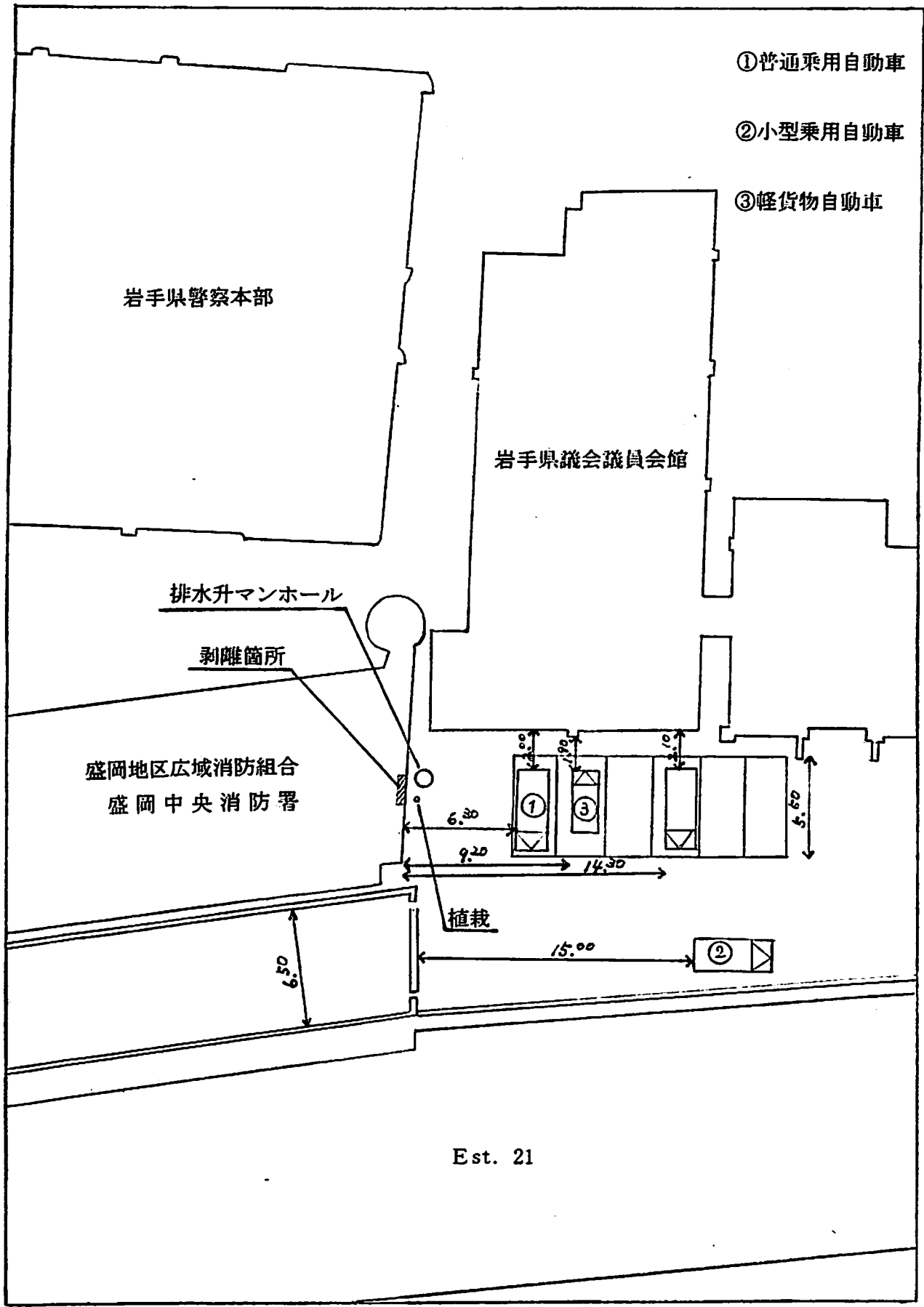
また、北・南・西側についても、点検と必要に応じた改修工事を行っている。

損害への対応については、全国市長会市民総合賠償補償保険による車両の保険適用を含めて事務を進めている。

10 再発防止

所管する全ての消防庁舎について、日常点検を継続し、必要に応じた速やかな補修などの対応に努めることにより、二度と今回のような事故が発生しないよう再発防止に取り組んでいる。

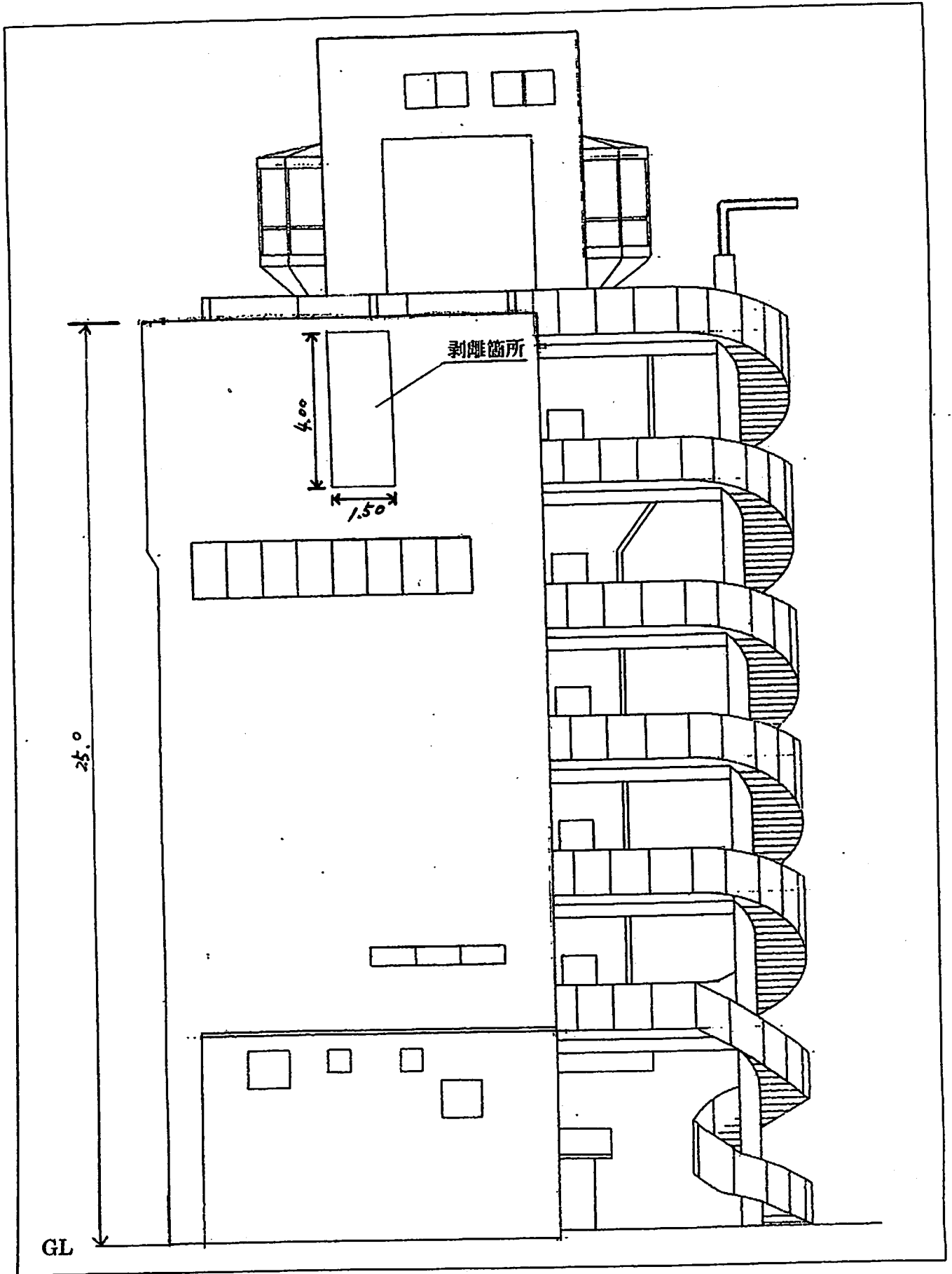
配置図



縮尺 1/300

単位 m

立面图



東側

縮尺 なし
単位 m